解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年十月二十四日開催の責任役員及び総代会の同意により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年八月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月二十四日

山形市大字中野一二一番地

宗教法人称讃寺

清算人　島野　靖

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年六月二十六日開催の通常総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年八月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月二十四日

京都市中京区六角通柳馬場東入大黒町七一番地

特定非営利活動法人オープンソースでネットコミュニティを開拓する会

清算人　緒方　敏博

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年七月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年八月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月二十四日

大阪府岸和田市北町一一番三号

財団法人元朝会

清算人　寺田　元一

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十三年八月三日に解散し、左記住所において清算事務を行っているから、当土地改良区に対して債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年八月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月二十四日

高知県須崎市山手町一番七号

清算法人須崎市吾桑西ノ沢土地改良区

代表清算人　大崎　正寛

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道札幌市東区北二二条東一三丁目三〇番地一五、最後の住所札幌市北区あいの里二条一丁目一二番六号

被相続人　亡　氷見　秀夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年八月二十四日

札幌市中央区南一条西一〇丁目四番地第二タイムビル六階坂本法律事務所

相続財産管理人弁護士　坂本　泰朗

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道士別市東二条北八丁目二番地二、最後の住所北海道士別市大通西一五丁目三二四二番地五一三　被相続人　亡　百成　俊英

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年八月二十四日

北海道旭川市九条通一四丁目二四番地の五〇七ラフィナートⅡ二〇一号

相続財産管理人　須藤　良太

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県佐久市小田井九六二番地、最後の住所長野県北佐久郡御代田町大字御代田九六六番地一　被相続人　亡　荒井　誠二

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年八月二十四日

長野県佐久市岩村田三二六六佐久法律事務所

相続財産管理人　栗原　岳史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍島根県邑智郡石見町大字日和四〇七番地、最後の住所島根県邑智郡石見町大字矢上七八八五番地　被相続人　亡　田中　ハギヨ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年八月二十四日

島根県浜田市金城町七条ハ五七四番地二四

相続財産管理人　大畑　実次

相続債権者受遺者への請求申出の催告

国籍朝鮮、最後の住所岡山県邑久郡邑久町虫明六五三九番地　被相続人　亡　**嚴**　梅洙

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年八月二十四日

事務所岡山市北区大元駅前一番一一号ソレイユ一〇一号

相続財産管理人　弁護士　井上　雅雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県呉市広白岳四丁目一三七一四番地、最後の住所東京都新宿区河田町三番五一―二〇一七号　被相続人　亡　庄司　北夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年八月二十四日

事務所広島県広島市南区段原二丁目一四番一二号

相続財産管理人　司法書士　酒井　壽夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍香川県小豆郡土庄町甲二二七〇番地、最後の住所高松市鬼無町鬼無八八二番地二

被相続人　亡　星野タミ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年八月二十四日

香川県高松市亀井町八番地一一B―Z高松プライムビル八階　あかり総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　松井　創

第26期決算公告

平成23年8月24日

岩手県北上市和賀町豎川目1地割27番地5

カルソニックカンセイ岩手株式会社

代表取締役社長　宮山　和広

貸借対照表の要旨（平成23年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	1,586,313
	固定資産	3,235,014
	合計	4,821,328
負債及び純資産の部	流動負債	4,584,616
	固定負債	283,033
	資本金	△46,321
	資本剰余金	10,000
	利益剰余金	△56,321
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	△58,821
	（うち当期純損失）	(31,475)
	合計	4,821,328

第11期決算公告

平成23年8月24日

茨城県潮来市島須3075番地の8号

株式会社テクニカ巴川

代表取締役　小菅　鋭作

貸借対照表の要旨

（平成23年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	64,566
	固定資産	257,159
	合計	321,725
負債及び純資産の部	流動負債	68,145
	固定負債	84,064
	資本金	169,516
	資本剰余金	15,000
	利益剰余金	154,516
	利益準備金	3,750
	その他利益剰余金	150,766
	（うち当期純利益）	(13,253)
	合計	321,725